

神奈川県議会 令和元年本会議 第3回定例会 文教常任委員会

令和元年12月13日

鈴木委員

私からも数点お伺いします。

第1点は、教育委員会ネットワークの校務用の中に重要度の高い個人情報とあります。これはどのようなものなのでしょうか。

ICT推進担当課長

こちらは、セキュリティポリシーにおいて重要情報の分類を定めています。個人情報の特に機密性の高いものを重要情報という位置づけにし、その情報を特定の場所に保存することを定めています。

鈴木委員

具体的にどのようなものがあるのか教えてください。

ICT推進担当課長

具体的には、生徒の成績、それから入学者選抜の情報といったものを保存する場所としています。

鈴木委員

その下に県立高校の生徒の情報等とあるのですが、これよりも高いものとは何でしょうか。

ICT推進担当課長

こちらの成績処理支援システムにおいても同じ暗号化した場所に置いているので、保存するものとしては、県立学校では成績処理支援システム、単位制高等学校運営支援システム、重要情報管理サーバの3種類が重要情報を保存する場所になっています。

鈴木委員

それはあなたが専門家だからわかるわけで、要するに、この中の個人情報で何が一番重要なのか、ということです。だらだらと生徒の情報などが書かれているが、特別プライオリティが高いものは本当は何なのか聞いているのです。

ICT推進担当課長

生徒の通知表をつくるためのベースとなるデータベースが入っています。生徒指導要録であった調査書、そういうものを発行するためのデータが一元化管理されています。

鈴木委員

その中で、日本の社会の中でこの問題というのは、今回出なかつたらわからなかつたことだと私は見ています。

ある意味では神奈川県が今回出したことによって、いかにセキュリティ、個人情報と言っても、行政も管理については甘い、口ではICTなどと何回も言つても、とどのつまりこういうことだと露呈したと私は思っています。

その中で、一点すごく心配したことは、先ほどから県教育委員会のネットワークと言っているが、先ほどからリース会社に対して返却する前にデータを消却しているということですが、どのようなソフトを使って消去しているのですか。

ICT推進担当課長

こちらは、やはり時代とともに推奨するソフトウェアを変えていきますが、現在ではDBANというソフトウェアを学校に紹介し、それを使ってデータ消去をしています。

ほかには、AOMEIというメーカーのソフトウェアも評価が高いことから推奨しています。

鈴木委員

DBANについてはわかりましたが、AOMEIというのは、これだけ多くのパソコンにダウンロードしなければならないと思いますが、これはどのようにやっているのでしょうか。

ICT推進担当課長

校務用パソコンがつながっているグループウェアにソフトウェアがダウンロードできるようにしております、各端末から直接ダウンロードして作業ができるようなマニュアルとともにソフトウェアを置いています。

鈴木委員

それは上書きも含めて消去を何回くらいやるのですか。

ICT推進担当課長

具体的には、簡易消去など設定値がいろいろとありますが、米国の国防総省推奨の基準までやるものもあるので、そちらを推奨しています。

鈴木委員

その指示は誰がしているのですか。

ICT推進担当課長

こちらはICT推進課、教育局から指示しています。

鈴木委員

そのようなことはないでしょう。これだけの端末がある中で、例えばAOMEI、DBANという形にはならないと思います。あなたが今言ったように、私が心配していることは、AOMEIのPartition Assistantというものは、ある意味でハードディスクをパーティションでくくるのです。そのため、上書きや消去したとしても、どこかが残る可能性があるのです。要するにそのようなものを使って消去したと言っているが、本当に消去したと言えるのですか。

先ほどからあなた方は上書きや消去と言っていますが、私はこれほど曖昧なものはないと思っています。

まずはDBANならDBANで統一してください。DBANなら基本的には3回ぐらい全部イレースしなければいけないことになっているから、大体3回ぐらいでほぼなくなる中で、先ほど日立キャピタル株式会社から県立図書館に出しているデータ消去の作業報告書のサンプルをいただきました。ここではBlanccoを使っているが、今あなたが言ったように基本的には確度の高いのですが、そのようなものに対してあなた方が物すごく甘い。

そして答弁すれば、消去したと言うが、私から言わせれば消去になっていないのです。このようなふざけた答弁を先ほどから聞いていてとても怒りを感じたわけです。なおかつ教育委員会は大丈夫と答弁しているが、大丈夫かどうか

わからない。

一つは、このような消去という言葉で漠然とした言い方をしないで、全端末で Blancco なら Blancco のように一つしっかりとしたものにしなければいけないということと、先ほどからあなた方はペントAGONのソフトと言っていたが、それについても実質的には何回やれば消えるといった規定がまだないのです。ですから、何か金科玉条みたいに言うことはあってはならないと私は思うので、そのことだけ一つしっかりとした手順書をつくりなさいということを提言しておきます。

もう一つは、データ消去の報告書をいただきましたが、これが消去証明書なら、ばかばかしくて、これをもらったからと言って何になるのかと思いました。

私があなた方に事前にいただいたものですが、このデータ消去作業報告書というのが証明書だというのです。しかし、これを見ると、データ消去作業報告書の中で、消去ソフトによる上書き消去なのか、物理破壊なのか、磁気消去なのかはわかりません。しかし、消去したと書いてあるのです。二つ目には、ネットワークの機器というのはいずれ、工場出荷状態の初期化か、物理破壊か、磁気消去かわかりませんが行った。これだけ漠然とした消去作業報告書をもらったからと言って、鬼の首をとったみたいに消去作業報告書を出せと言っているらしいが、これをもらったからと言って、誰が見てもこのような消去作業報告書などと、何をとぼけたことを言っているのかという話にならないか忠告しているのです。

先ほどいただいた表を見ると、自前と業者というところに、やたらと丸がついていますが、丸をつけていかにもあなた方が全部やっているように書いてありますが、中身は申し訳ないがズブズブだということです。

確かに総務局が今対応していますが、教育局としても中身は抜本的に変えなければ間違いなく同じことが起こってしまう。まだ走りだから許されるが、これが途中になつたら、大変な問題になると思います。このようなところで教育関係は大丈夫と言っていますがどう思いますか。

I C T 推進担当課長

委員おっしゃるとおり、今回の件でさらにセキュリティの意識を高め、徹底していきたいと考えています。

鈴木委員

最初からそのような謙虚な態度のほうがいいと思います。私は、前々から言っているとおり、県庁の中で I C T と年中あなた方は呪文のように言っていますが、どこに I C T があるのかと言いたい。失礼な言い方かもしれないが、毎回、常任委員会で言ってきました。そのとどのつまりがこれです。何をやっているのかわからないし、富士通リースがどうだとかは最後で、これだけ重要な文書というのがわかつていたなら、破壊するなり何なりとくにやっていなければおかしいです。破壊したかもわからない状況で、2001 年にはそれこそアメリカ関係のトップが、トッププライオリティのシークレットでさえ消去することは不可能かもしれないと書いています。そのような緊張感があったら、繰り返すようだが、この前の質問のときにも言いましたが、これは具体的に何かが漏れたり、どこかで報道が出てきたら多分パニックになると思います。

そのため、私はもう一度謙虚な形で最初から、ＩＣＴと言うのではなく、基本的なところから全部情報についてリースにしてもしっかりとイレースするというポリシーを決めないといけないと思います。

そのようにお願いして、質問を終わります。

意見発表

鈴木委員

私からは3点お願いを申し上げたいと思います。

1点は、先ほど課長ともお話をしました。具体的に校務用パソコン等の消去については各学校や担当の方が消去をしているといつても、中身は正直言ってわからないと思います。ネットワークにしっかりとつながっていることは信用しますが、末端の端末であるＰＣ等については、どのようなことでもできる、具体的にはＵＳＢ等も、失礼な言い方をすれば情報を抜き取ろうと思ったらそのようなこともできるというのが端末でもあります。

それは裏を返せば、完璧な消去に向けていかなければならないけれど、完璧な消去というのはなかなかできないこともあるけれど、具体的にはその手順等をもう一度教育委員会として、また末端の事務員の方までしっかりとしたマニュアル等に基づいて、このようなソフトで消去していくということも選定をしてやることを第一にするべきだということをお願いを申し上げます。

二つ目には、校長と教育委員会との関係です。

申し上げたとおり、マネジメントとは言っても、校長と教育委員会との関係、また校長の立場は大変な御苦労があると私は推測しました。

そのときも申し上げたとおり、一つには、職場自体が聖職者の集まりをマネジメントしなければならない、ある意味では先生と言われる人たちをマネジメントしなければならない立場ということをもう一度、教育委員会がしっかりと認識するべきだと思いました。

二つ目には、その中でお話したとおり、具体的には企業等なら何らかの企業理念などがありますが、各学校には特色はあったとしても、そこに集まった方が教育委員会の方に選抜された方をマネジメントしなければならないという二つ目の特異な立場。

そして三つ目には、企業等でしたら顧客はダイレクトですが、そこに生徒、また保護者の方がいる中で、どこから企業の著名人が来るようなことではなく、もう一度教育委員会として抜本的に研修等を考え直したほうがいいということ。現場では、例えはそれこそいろいろな問題を抱えているが、そこに出れば本当に勉強になるという研修になっているのかどうか、とつつけたものを3日、4日やるのではなく、例えはしっかりと1カ月や2カ月単位でワークショップを含めた形で、管理職の方に現場に即した研修をやる。

また、この人事の適正評価等についても、A Iを含めた形で、人の評価だけではなく、科学的評価を入れていかない限り、評価はなかなか厳しいという観

点から、それを含めた検討をお願いしたいというのが2点目。

そして3点目は、室長が盛り上げてくれると言ったので、これ以上は言いませんが、具体的にこの夏場にやっている、仕事のまなび場については、進学校で皆さんのが本当に一生懸命進学のためにやってくれているが、やはり進学校でもこのようなキャリア教育や将来働く仕事現場について体験をする場としては、私は本当に活用したほうがいいと思うのです。

そのような意味では、キャリア教育と言うのであるならば、校長や教育委員会の方もしっかりと広報活動していただき、どうか夏場の仕事のまなび場についてのさらなる盛り上げをお願いしたいと思います。

以上3点をお願いして、公明党として議案に賛成いたします。